防災センター運営マニュアル

１　業務体制

［平日］

２　４　時　間　　警備責任者又は警備担当員　１名

１８時～翌朝８時　警備責任者又は警備担当員　１名

［土日祝祭日・年末年始］

２　４　時　間　　警備責任者又は警備担当員　２名

※　夜間、２名のうち１名が仮眠することは構わない。ただし、巡回等で１名が防災センターを離れる場合は、必ず１名が常駐していること。

（１名が防災センターを離れ、もう１名が仮眠という状況は認めない。）

２　接遇

名張市立病院の窓口のひとつとして、恥ずかしくない接遇を心がけること。

次の事項については、特に留意すること。

①　外来・入院患者及び来院者に対しては、丁寧な言葉づかいと態度を心がけ、決して気分を害するような接遇態度は謹むこと。

電話における対応もこれと同様である。

なお、**業者等が特定の医師に対し面会を求める場合があるが、この場合、救急当直時等、医師の多忙時における面会は診療の支障となる場合が多いため、まずは相手方の氏名（可能な限り用件）等を聞き出し、一旦医師に対し確認してから、応対（電話においては折り返し連絡する旨通知）するなど医師の診療の支障とならないよう臨機応変に対応すること。**

②　勤務にあたっては、定められた制服・制帽を着用すること。

③　「１　業務体制」に定められた時間は、防災センターを離れることを認めない。

やむを得ず防災センターを離れる場合は、入退院窓口又は救急外来受付若しくは事務部に行先と離れる時間等を告げておくとともに､院内携帯電話を所持すること。

３　出入管理

①　面会

［平　日］１４：００～１８：００
［閉院日］１４：００～１８：００

原則面会時間は左記のとおりだが、病棟によっては、面会時間が違う場合がある。

原則として、上記以外の時間であっても、面会目的で来院した場合は、ナースステーションにその旨を相談してもらうこと。

（※消灯時間後等の面会可否については､防災センターからナースステーションに事前確認する等､患者の容態及び防犯体制に最新の注意を払うこと。）

② 関係業者の出入りについても、所定の様式に記入をお願いすること。

４ 郵便物等の収受

① 一般郵便（印鑑不要のもの）

事務部に届けること。

② 簡易書留、郵便小包、宅配等（印鑑を必要とするもの）

防災センター要員が捺印の上、事務部へ届けること。

５ 緊急対処（防犯）

［病院］

① 機械警備の設定（セコム）

業務の都合上、警備 OFF とする箇所があるが、それ以外は ON とする。

② 機械警備との連携

機械警備の鳴動後、直ちに場所の確認をしてから、現場に急行すること。

なお、各階バルコニーの異常を解除するためには、扉の側面にあるリセットボタンをボールペン等で押すこと。

不審者・潜伏者・不法侵入者・不正入館者を発見した場合は、安易に近づかずに相手を威嚇すること。

逃走した場合は、逃走方向・人相・着衣・その他の特徴をメモすること。

犯罪の発生を確認した場合は、人命救護・現場保存・被害拡大防止のために、防災センターを本部とし、実態把握を行うと共に事務部職員に連絡するものとする。また、必要に応じて１１０番通報を行うこと。

警察官が到着した場合は、状況報告を行い、警察活動に委ねること。

［看護師宿舎］

① 機械警備の設定（セコム）

防災センター内に設置されている専用電話に、「看護師宿舎 侵入・侵入・侵入」の異常連絡が入るので注意すること。

② 機械警備との連携

［病院］と同様

③ 機械警備の解除と再セット

チェックボタンを押すと警報音が消える。

表示されている異常箇所を確認する。

異常を解除するために、カードキー（１９－〇〇〇）をカードリーダーに入れて抜いてから、チェックボタンを押すと警戒が解除される。

再セットをするために、カードキー（１９－〇〇〇）をカードリーダーに入れて抜いてから、＜１＞オールセット→チェックボタン→セコムボタンを押すと再セッ

トされる。
　最後に、専用の鍵を使用して、病院と看護師宿舎をつないでいる連絡盤のスイッチを入→切→入と回す。

※　機械警備（セコム）の異常については、次へ連絡すること。
セコム三重株式会社名張営業所
名張市桔梗が丘１番町４－８６
Tel　０５９５－６５－６９８０
fax　０５９５－６５－６９８１

６　緊急対処（防災）

①　火災（平日時間内）
　防災監視盤により火災発報を確認したら、事務部総務課長へ連絡すること。

②　火災（閉院日・時間外）
　防災監視盤により火災発報を確認したら、１名は消火器を持って現場に駆けつけて状況確認と初期消火を行うこと。
　初期消火が終了したら、近くにある電話機（非常用電話）を使用して防災センターへ連絡すること。
　もう１名は、１１９番と事務部総務課長に連絡を行うこと。
［看護師宿舎］
　防災センターに設置されている専用電話に、「看護師宿舎 火災・火災・火災」の連絡が入ったら、看護師宿舎へ急行して防災監視盤で出火場所を確認すること。
　出火場所を確認したら、消火器を持って出火場所に駆けつけて、初期消火を行うこと。
　その後、直ちに公衆電話から１１９番通報を行うこと。

③　設備異常
　防災監視盤により位置を確認したら、直ちに中央監視室に状況を連絡して確認を依頼する。必要により、現場へ同行すること。
［看護師宿舎］
　防災センターに設置されている専用電話に、「看護師宿舎 設備・設備・設備」の連絡が入ったら、直ちに看護師宿舎へ急行し対処すること。

※　防災監視盤の異常については、中央監視室（内線２９００）へ連絡すること。

７　その他

①　患者死亡時の対応

霊安室を使用する旨の連絡があったら、直ちに霊安室の鍵を開放すること。

死体搬送車が時間外出入口に到着したら、霊安室の前へ行くように指示すること。

② 解剖実施時の対応

剖検室・霊安室を使用する旨の連絡があったら、直ちに剖検室・霊安室それぞれの鍵を開放すること。

死体搬送車が時間外出入口に到着したら、霊安室の前へ行くように指示すること。

時間外の解剖に際しては、担当医から遺族に御香料（１万円）をお渡ししますので、病棟スタッフが御香料を取りに来たら手提げ金庫から払い出しをすること。